

溶接ヒューム ばく露対策に!!

マスクフィットテスター AccuFIT 9000



「令和元年度 化学物質による労働者の健康障害
防止措置に係る検討会 報告書(全文)」P12より

呼吸用保護具の使用方法

事業者は、選定された呼吸用保護具(※3)を労働者が適切に使用できるよう、当該労働者に初めて呼吸用保護具を使用させるとき、及びその後1年以内ごとに1回、定期的に、当該労働者における当該呼吸用保護具の防護係数等を適切な方法(定量的フィットテスト※4)により確認し、その結果が防護係数の基準値(※5)を下回らないようにすること。

※1 屋内作業場に加え、屋内作業場に類似する場所(例:通風が不十分な船舶の内部、タンク等の内部等)においてアーク溶接等作業を行う場合は、これら場所のうち代表的な場所における空気中マンガノ濃度を個人サンプリングにより測定し、屋内作業場の要求防護係数で対応可能であることを確認する必要がある。

※2 指定防護係数とは、訓練された着用者が、正常に機能する呼吸用保護具を正しく着用した場合に、少なくとも得られるであろうと期待される防護係数をいう。

※3 ルーズフィット形の電動ファン付き呼吸用保護具は、面体形と異なり、顔面との装着性(フィットネス)に防護係数が依存しないため、定量的フィットテストの対象は面体型に限る。

※4 定量的フィットテストの方法は、JIS T8150 で定める方法を含み、同JIS に定める定量的な評価が可能な定性的フィットテストを含む。

※5 防護係数の基準値(フィットファクター)は、米国 OSHA 規則(半面形の呼吸用保護具:100、全面形の呼吸用保護具:500)、ISO 16975-3 や JIS T8150 の規定との整合性を踏まえて大臣告示で規定する。

引用: 厚生労働省 HPより https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09323.html



KANOMAX
The Ultimate Measurements

日本カノマックス株式会社

【本 社】大阪府吹田市清水2-1 (〒565-0805) TEL: (06) 6877-0444 (代)

【東京支社】東京都港区浜松町2-6-2 (〒105-0013) TEL: (03) 5733-6023

【営業拠点】 ●東京営業所 TEL: (03) 5733-6023

●名古屋営業所 TEL: (052) 241-0535

●大阪営業所 TEL: (06) 6877-0447

<http://www.kanomax.co.jp/>

※本カタログの記載内容は2021年2月現在のものです。※本カタログの記載内容は、予告なく変更になる場合があります。



品質管理番号: JQA-P1101 (本社にて取得)
環境管理番号: JQA-E1101 (本社にて取得)

ISO9001 認証 ISO14001 認証

製品に関するお問い合わせ

☎ 0120-009-750

E-mail: environment@kanomax.co.jp

修理・校正サービスに関するお問い合わせ

☎ 0120-981-959

E-mail: service@kanomax.co.jp

●お問い合わせ、お求めは